

山梨県立青少年センター 利用申込書				
利用期間	令和 年 月 日()	時から	時まで	
	令和 年 月 日()	時から	時まで	
利用区分	高校生、中学生及び小学生		一般及び大学生	
利用人員	名		名	
一般及び大学生の内訳	34歳まで	35歳～64歳	65歳以上	
	名	名	名	
利用施設	本館	第1会議室	第2会議室	第1研修室
		第3研修室	小ホール	多目的室
	別館	音楽室	多目的ホール	
利用目的	①研修(名称:) ②その他(内容:)			
上記のとおり利用したく申し込みます。				
住所		令和 年 月 日		
TEL				
団体名				
(ふりがな)				
氏名				
山梨県立青少年センター指定管理者		(生年月日) 昭和・平成 年 月 日		
公益財団法人山梨県青少年協会				
山梨県立青少年センター館長殿				

(注意) 前納による支払いの後の返金及び予約内容の変更はできません。

- * 申請者が法人(法人でない団体で代表者又は管理者の定めがあるものを含む)である場合は、その役員、代表者又は管理者の役職、氏名(ふりがなを付す。)、生年月日及び住所を記載した書類を添付していただく場合があります。但し、過去に利用実績があり、明らかに提出の必要がないと館長が認める場合は除きます。
- * この申請書に記載された個人情報(山梨県立青少年センターの利用申込者に種々のサービスを提供するため以外)には利用いたしません

(利用承認しない場合)

利用申し込みをした者が、次のいずれかに該当するときは、承認しないものとする。

- ① 公の秩序又は善良の風俗に反する恐れがあると認められるとき。
- ② 施設又は設備器具を損傷する恐れがあると認められるとき。
- ③ 地震、感染症等不可効力により山梨県及び指定管理者の責めに帰すことのできない事由が発生した場合、公共の福祉の観点により山梨県から災害救助法に基づく要請、新型インフルエンザ等対策特別措置法等法令に基づく施設の利用制限の要請などがあつたとき。
- ④ その他、管理上支障があると認められるとき。

(利用を取り消す場合)

- ① 上記「利用承認しない場合③」に定める施設の利用制限の要請があつたときは、当該承認の全部又は一部を取り消す。
- ② ①の規定により利用の承認を取り消した場合においては、当該施設が利用できなかったことに伴う利用者への損失の補償を行わないものとする。

<input type="checkbox"/> 誓約等 (誓約等する場合は <input type="checkbox"/> にレ印を記入すること。)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 施設の利用にあたっては、上記の(利用承認しない場合)及び(利用を取り消す場合)について承知しました。 2. この申請による施設の利用は、暴力団の利益となる利用ではありません。 3. この申請による施設の利用が、暴力団の利益と認められた場合、その利用の承認が取り消されることについて承知しました。 4. 私(法人である場合には、その役員を含む)が、暴力団、暴力団員等であるか否かについて、警察当局へ情報照会を行うこと及び警察当局から情報提供を受けることについて承諾します。
--	---

※職員記入欄は裏面へ

【職員記入欄】

施 設	本 館	第1会議室	前	後	夜	延長	円
		第2会議室	前	後	夜	延長	円
		第1研修室	前	後	夜	延長	円
		第2研修室	前	後	夜	延長	円
		第3研修室	前	後	夜	延長	円
		小ホール	前	後	夜	延長	円
		多目的室	前	後	夜	延長	円
		和室	前	後	夜	延長	円
	別 館	音楽室	前	後	夜	延長	円
		多目的ホール	前	後	夜	延長	円
合計金額							受領印
							円